

## アマチュア局の非常通信訓練のあり方

### 【はじめに】

- ① はじめまして。JARL の事務局長の大橋です。  
本日は KANHAM2013 の防災シンポジウムでお話をさせていただく機会を与えていただき、誠にありがとうございます。
- ② 私は和歌山県白浜町出身です。高校時代にアマチュア無線病に取り付かれていて、1964 年（昭和 39 年）6 月に発生した新潟地震の際のアマチュア無線の非常通信を身が震える思いで日夜聞き入っていました結果、電子工学を学んで当時の郵政省電波監理局に入り、退職後の平成 16 年 8 月から JARL に勤務しております。
- ③ 郵政省に入ってから、電波法に基づく許認可業務が多かったのですが、法規課という所で法令の制定・改廃の作業をしたり、非常通信全体の取りまとめの「中央非常通信協議会」の事務局を担当していましたほか、当時の国土庁、消防庁、建設省などの防災対策機関の方々と防災対策の仕事をしてまいりました。
- ④ 皆様方にありましては、JARL のホームページに掲載しております「アマチュア局の非常通信マニュアル」は、ぜひ一度は御覧いただきたいと思います。  

(JARL の Web からの開き方) ①「会員向けアマチュア無線情報」 ⇒ ②上から2つの「非常通信マニュアル」 ⇒ ③右にある「詳しくはこちらから」をクリック ⇒ ④下にある「PDF 形式」 をクリック (2.33M もある。)
---
- ⑤ 今日は、お時間を頂戴しまして、「アマチュア局と非常通信訓練のあり方」と題して 40 分間ほどご説明させていただきます。

### 1 非常通信とは

- ① アマチュア局は、ご承知のとおり「個人的な趣味によって無線通信を行うために開設する無線局」で免許状に書かれた目的以外の通信は原則として禁止されています。  
唯一の例外は、電波法第 52 条各号に規定している目的外通信です。  
これは、公益的目的のものは、本来の開設目的とは異なるが、その使用を認めるというものです。

- ② 非常通信は、電波法第 52 条第 4 号に「地震、台風、洪水、津波、雪害、火災、暴動その他非常の事態が発生し、又は発生するおそれがある場合において、有線通信を利用することができないか又はこれを利用することが著しく困難であるときに人命の救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために行われる無線通信をいう。」と定義されています。
- ③ この条文の「地震、台風、洪水、津波、雪害、火災、暴動」は、電波法案を考えていた昭和 24 年・25 年当時の非常の場合の例示であり、これに限られるものではありません。
- 例えば、原子力発電施設からの放射能漏洩なんて当時は想定もできないことだったでしょうし、石油コンビナートでの油流出、火山の異常な活動状況なども該当しますでしょうし、該当するかどうかはアマチュア局の免許人の判断です。
- ④ 同様に、「発生し、又は発生するおそれがある」も「有線通信を利用することができないか又はこれを利用することが著しく困難」の判断も免許人の判断です。
- ⑤ 「人命の救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持」との文字だけを見れば「過去形」つまり、災害や事故が起きた後との感じがあるかも知れませんが、人命に危険を及ぼすかも知れない、災害が発生するおそれがある、交通や通信が混乱するかも知れないなどの発生前のものも当然含まれます。
- ⑥ 非常通信に該当するかどうかは免許人の判断です。
- なぜなら、その現場、その瞬間に居合わせ、どのような状況であるかを判断できる者は免許人だけであり、第三者が判断できるものではありません。
- 時として第三者が「あれはオカシイ」とか、「あの時は電話が通じていた」などと言う人がいると聞きますが、そんな外野の声は無視して下さい。
- 非常通信をしようとしている人は、必死に取り組んでいるのです。

## 2 非常通信の通信方法

- ① 非常通信を実施する際の通信方法は、無線局運用規則第 129 条以下に規定されています。
- ② ここで大事なことは、「ヒジョウを三回言うこと」とか、通報する際に「ヒジョウ」を前置しなさいとかに囚われる必要は全くありません。
- ③ 「ヒジョウ」と言ったりするのは、第三者である通信を聞いた人に「非常通信

を実施しているのです！」とのことを分かるようにしているもので、言わば水戸の黄門様の角さん、助さんが印楼を取り出して「控えおろう！！」とするのと全く同じです。

- ④ 「ヒジョウを3回言っていないから非常通信ではないし、役所に報告するのはオカシイ」と言う人もいと聞きますが、これは形式だけに囚われているのであって、中身を全く考えていないものです。

古典落語（10代目 柳家小三治など）の「小言 幸兵衛（麻布・古川の家主）」と同じで、とにかく小言を言いたくってしょうがない人なのでしょう。

- ⑤ 災害・事故を目にしている人は、状況を冷静に第三者に説明することが求められますが、これは「言うは易し」であり、本番の際はなかなか難しく、冷静な観察力と会話力が必要です。

交通事故の119番への通報や、列車事故の運転手からの報告の録音を聞いたことがあります。通報者はハーハーッと息を弾ませながら「事故だ！ 事故が起きた！！」と大声で行っていますが、そもそもマイクにかじりついているので、しょう声飽和してハッキリわかりません。まして、肝心な「何処で、どのような事故が起き、現在どのような状況になっていて、負傷者がいるので救助を要請する。」などのことを、なかなか言うことができません。

通報を受けた方は、「落ち着いて！！」、「冷静に！！」と言いますが、通報者は動揺していて、頭がパニックになってしまっています。

第三者がとやかく言えるものではありません。

### 3 非常通信を実施した際には、総通局に報告を

- ① もし、非常通信を実施した場合には、実施した局の人から総合通信局に日時、場所、電波の型式、周波数、そして通信の相手方と非常通信の概要を報告願います。
- ② 総通は、非常通信の実施状況や疎通状況を把握し、より強固な非常通信体制を構築して、今後の非常通信実施計画策定に参考にしたいためです。
- ③ 「非常通信を実施したから」、あるいは「報告をしたから」、総通局から注意されたり怒られることはありません。
- ④ 非常通信を実施して人命・財貨の保全、災害の軽減に結びついたらとすれば、むしろ「電波の日」などで表彰されます。

- ⑤ ただ・・・アマチュア局の免許が切れていたとか、資格を持っていない人だった場合には、ちょっと表彰し難いですが、怒られることはありません。  
刑罰的に言えば「違法性阻却事由」の「緊急避難」でしょう。

## 4 アマチュア局の非常通信の役割

- ① 非常通信は、非常の事態が発生して人命・財貨に危険が及ぶ場合に、アマチュア局の本来の目的以外の事項を通報するものです。
- ② 我々アマチュアは、生活に密着した場で無線を利用していることが多いので、より地域社会に関する情報を入手しやすい立場にいます。
- ③ しかし、アマチュア無線家は、通信は実施できても、災害の現場に行き、災害救助の手助けをし、被災者を救助できる能力は有していないし、現場に行くものではないと考えるべきです。  
なぜなら救助・救援、救命の知識も能力もないのが普通です。
- ④ 災害対策、救助、救援は、あくまでも災害対策機関のプロの人の業務領域と思うことです。これは割り切って下さい。
- ⑤ 非常の事態を知り得た場合には、如何に迅速・的確かつ正確に、その情報を災害対策機関に伝達するのが我々の役目です。  
それ以上は出来るものではないし、無理をすれば二次災害に遭うかもしれません。  
反って防災関係機関の足手まといになるかも知れません。  
アメリカでは、災害対策ボランティア制度があるようですが、毎年災害対策の知識習得と訓練を受けることが義務付けされているようです。

## 5 非常通信の訓練をする前に

- ① 通信は、1人でできるものではありません。必ず通信の相手の局が存在するものであり、その地域で災害が発生した際には、非常通信を実施して社会貢献をしようというグループを作り、日頃の意思疎通を図ることが最初の段階として重要となります。  
できれば市町村単位のグループの方がベターです。それは同じ市町村ですと地域の状況や地形が分かりますし、災害の逼迫度も理解し易いからです。
- ② 非常通信の訓練だけをやっていても、ほとんど意味はありません。

- ③ 非常の事態の情報を災害対策機関に伝達するのが最も重要な役目であり、災害に関する情報は、災害対策機関に届けて初めて役に立つものです。
- ④ まずは、防災対策機関が何処にあるかを知るべきです。  
「災害」ということなら、一義的には市区町村の防災対策課です。
- ⑤ 災害対策基本法では、国全体の防災は「中央防災会議」、県単位の防災は「都道府県防災会議」、市町村単位では「市町村防災会議」と言うものが設けられています。  
災害が発生した際に情報を伝達すべきところは、市町村役場の防災課、消防防災課、災害対策課です。
- ⑥ 市町村の防災関係課に届いた情報は、必要に応じて都道府県防災行政無線を通じて都道府県に伝達され、さらに重要な情報は消防庁の無線回線で消防本庁に、そして中央防災無線で国レベルの防災機関に一斉に伝達されます。
- ⑦ 非常通信訓練をする前に、市町村役場の防災関係機関に出向き、地域の非常通信グループを設けていること、万一災害が発生した際には、災害情報をお知らせする、ご協力をさせていただくということをお話し、内諾をもらうことです。
- ⑧ その際には、そのグループの責任者の氏名、素性、職業、グループの全容、通信の能力などを明らかにすることです。なぜなら防災対策には、人命・財貨の保全が関係し、重大な責任が伴うものです。  
不明確な情報やいい加減な情報は最も困りますので、しっかりしたグループであることを説明し、信頼してもらうことが必要です。
- ⑨ これは、災害対策をする側の人々の立場で考えてみれば分かり易いでしょう。  
災害が発生した時は、災害対策に携わっている方々は目の色を変えて必死に取り組んでいますが、そんな時に見ず知らずの人が突然現れて「アマチュア無線家です。お手伝いします。」と言われても何処のどんな人で、どのような能力を持っている人なのか、大丈夫なのかも全く分かりませんので返事のしようもありませんし、頼っていいものかの判断もできません。  
信頼できない時は、「お引き取り下さい。」と言われるでしょう。
- ⑩ できれば市町村と災害が発生した際の非常通信の応援協定なり、しっかりとした約束を取り交わすことがベターです。  
応援協定の中身は、相互でしっかり内容を確認しあって取り交わして下さい。

一言一句良く読み、完全に理解してから協定を取り交わして下さい。  
ことに万一の事故が起こった場合の対応について、どう書いてあるか・・・です。

- ⑪ そして、災害が起きた時に、誰がどのような無線機をもって市町村に駆けつけるのかなど市町村の防災対策機関への情報伝達手段を明確にしておくことが肝要です。
- ⑫ 市町村の防災関係機関との意思疎通が図れたら初めて、災害に備えた非常通信訓練の計画を作成することです。「訓練」は、やはり市町村等の地域に根差した範囲で行うのが基本となります。遙か遠くと訓練をしてもほとんど意味がありません。
- ⑬ 通信訓練は、皆さんお手のもので、日時、周波数、電波の型式を定めて電波の授受の確認をすることで足ります。もし可能なら、伝達誤りを避けるために模擬電文を作り、それを和文通話表や欧文通話表を使って伝達する訓練も有効です。  
なぜなら、情報伝達の誤りは混乱も起きますし、責任問題も生ずるかも知れませんので、確実に情報を伝達する訓練は重要です。

## 6 できれば防災関係機関の訓練にも参加

- ① 再度申し上げますが非常通信の実施は、一にも二にも「防災関係機関に災害情報を伝達するのだ」との意思の徹底が重要です。日頃から防災関係機関と十分に意思疎通を図ることを心がけることが重要です。
- ② そのためには、市町村の防災訓練の際に、訓練会場の片隅ででも「アマチュア無線非常通信訓練実施中」とでも掲げさせていただき、我々の姿を多くの人に知ってもらうことを心がけるようにして下さい。
- ③ アマチュア無線用語を駆使してQSOをしていても、第三者は何を喋っているのか殆ど分からなく、また何処と喋っているのか分かりません。雑音を撒き散らしながら遊んでいるとしか見えないかも知れません。  
「ラジャー！ ジャパン アルファー ワン ラディオ リマー・・・。ユアー シグナル 59・・・」なんて叫んでいても、「キョトン??？」です。  
極力平易な言葉で話をし、相手がアマチュア用語で喋ってきても普通の日本語で復唱するとかの工夫をすることです。  
アマチュア無線用語を駆使して悦に入っているのはダメです。
- ④ これまでの災害時に避難所にアマチュア局を開設し、役場との間で被災者救援

の通信をしていましたら、避難されている方は神経が高ぶっていますので、被災者から見れば煩い雑音としか思えず「煩い！出て行け！！」と言われた例もあります。

⑤ できれば、誰か説明者を配置して QSO の内容を例えば「相手の無線局は〇〇の〇〇にいます」、「救援物資の要請の連絡をしています」などと説明することが望ましいです。

⑥ 防災関係機関を含めて一般の方にアマチュア無線の姿を知ってもらう事が、意思疎通の第一歩です。

御近所の方々には、「私はアマチュア無線をしているので、災害が発生した時には災害情報を発信しますので、きっとお役に立ちます。」と認識していただければ、ご近所との相隣関係も良くなるのではないのでしょうか？

## 【むすび】

① 台風につきましては、気象衛星や各地の観測網の整備で正確な進路や雨量、風速が予め分かるようになってきていますが、地震は、46億年もの地球の営みであり、何時、何処で発生するかは全く現在の科学知識では分かりません。

今日では、地球温暖化のための影響のためか、局地的大豪雨が起きていますし、竜巻も頻繁に起きてきています。我々が子供の頃には「竜巻」なんて言葉も聞きませんでした。

② 昨年8月に国の中央防災会議から、東海から九州沖を震源域とする「南海トラフ巨大地震が発生した場合には、最悪のケース（冬の強い風（秒速8メートル）の深夜に駿河湾から紀伊半島沖の断層が大きく動くケース）で、死者32万3000人、倒壊・焼失建物が238万6000棟に上り、1m以上浸水する面積は約6万ヘクタールに及ぶ」と予想されています。

津波想定では、大阪にも5mもの津波が押し寄せるとなっています。難波の地下街は水没し大阪城まで津波が到達するとか・・・。

③ 中央防災会議では、南海トラフ巨大地震だけでなく、各種の専門委員会を設置しまして想定される大災害について研究し、被害想定も出していますので、自らあるいは御家族の安全確保のために、ぜひ御覧下さい。

例えば、3.11東日本大震災の際には、その夜、帰宅を急ぐ大勢の人が自宅に向かって歩き、道路という道路は大渋滞となりましたが、もしこれが首都圏直下型地震でしたら中央防災会議の被害想定では、東京に西側にある中野区や世田谷区は何箇所も大火災が発生するとなっていますので、これを知らずに西に向かった人々

は大勢焼死すると思われます。

④ ぜひ皆さんも防災対策ということに関心を持っていただき、決して人任せではなく自らの命、家族は、自らが守るものだとの自覚が必要です。

⑤ その一歩として、まずは我が家の家具の転倒防止を始め震災対策、防火対策を見直すようにして下さい。

我々が一番怖いのは「闇」であり、次に「助けて！」を人に伝えられるかであるので、自らの安全確保として常にポケットにLED懐中電灯やホイッスルを入れておかれることをお勧めします。ホイッスルは、弱い息でも音が出ますし、シングル・トーンですから遠くまで聞こえます。

LEDもホイッスルも100円コーナーで売っています。

冒頭で申し上げましたとおり「アマチュア局の非常通信マニュアル」は、ぜひ御覧下さい。マニュアルには、発災前の準備、心得、防災機関との意思疎通も書いてあります。

⑦ そして最後にもう一つ。

「救命措置訓練」は、ぜひとも一度は受けて下さい。

市町村の消防署や防災対策課に御相談されるとよろしいです。

何処でどのようなことに遭遇するかも知れませんが、1分1秒を争う救命措置によって、家族、知人を助けることができるかも知れません。

⑧ そろそろお時間が参りましたが、災害がいつ起きても動揺しないという日頃の覚悟と準備は怠ることがないように切にお願いして、私のお話とさせていただきます。

⑨ ご静聴ありがとうございました。

(おわり)